

# 大分東警察署協議会

## 第1回会議の開催状況

### 第1 開催月日

令和6年6月19日（水）

### 第2 出席者

公安委員

協議会 委員 9名

警察署 署長、副署長、総務課長、会計課長、留置管理課長、生活安全課長、  
刑事課長、地域課長、交通課長、警備課長 10名

### 第3 議事の概要

#### 1 業務説明等

警察署から

- ・管内概況
- ・業務推進状況

について説明がなされた。

#### 2 諮問事項の説明

警察署から

- ・子供・高齢者の安全対策（特殊詐欺・交通事故等）

について説明がなされた。

#### 3 委員からの意見

##### (1) 管内の素行不良者への対応について

委員から「先般、日田市において発生した殺人事件について、逮捕された犯人が、以前から当該地域ではよく知られた素行不良者であったという報道を目にし、どの地域にも度々トラブルを起こす者がいる可能性があるため、不安を感じている。今後、そのような危険性のある人物に、前述したような凶悪事件を起こさせない為に、一歩踏み込んだ対策ができないか」旨の意見がなされ、警察署から「このような案件に対処するためには、警察の活動によるものだけでなく、行政や関係機関との調整や連携が必要となる。当署としても、今後も継続して各種活動による情報収集・管内の実態把握を行うとともに、関係機関と連携して犯罪抑止に取り組み、凶悪事件の未然防止に万全を期したい」旨の説明がなされた。

##### (2) 事件捜査における聞き込みについて

委員から「先日、自宅に警察署の方が事件捜査のため聞き込みに来たが、その後の結果報告がないので、解決したのかどうか分らず不安である。できれば、そういった場合は、その後の状況を知らせてもらうことができれば、安心感が得られる」旨の意見がなされ、警察署から「捜査上の関係等があり、個別に結果連絡等を行うことはできないが、不審者情報であれば学校等の関係機関に連絡して周知をお願いするなどしている。また、大分県警察が地域の安全に関する情報をメール配信する『まもめーる』等も活用していきたい」旨の説明がなされた。

(3) 交通事故抑止対策について

委員から「幹線道路の慢性的な渋滞を解消できないか。また、渋滞に起因して迂回する車両が多く、狭い道路をスピードを出して走行する車両が散見される。大変危険だと感じるので、交通取締を行い、歩行者等の安全を確保してもらいたい」旨の意見がなされ、警察署から「幹線道路の渋滞に関しては、警察だけの力では対応に限界があり、県等の行政機関等との連携が必要であるものと承知している。自転車や歩行者が多く通行する生活道路での交通事故は、重大な事故に繋がりがやすく、非常に危険である。重大事故の絶無に向け、可搬式オービスを活用するなど効果的な交通取締を継続して実施していきたい」旨の説明がなされた。

(4) 災害対策について

委員から「去年の協議会において、災害発生を想定した訓練を視察してもらい、日頃からの備えが如何に重要であるか感じた。警察も引き続き関係機関と連携し、有事の際の訓練や備えをして、間隙を生じさせない活動をお願いしたい」旨の意見がなされ、警察署から「警察での災害訓練に加えて、定期的に自治体・消防・自衛隊及び海上保安庁等の関係機関と共同して災害訓練を行っている。また、訓練だけでなく『災害パトロール』という活動があり、災害発生時に危険となる箇所を関係機関と共に巡視して情報共有を図っている。甚大な災害が発生した際には、警察だけでは対応できないため、引き続き関係機関と連携して対策に努めていきたい」旨の説明がなされた。

(5) カーブミラーの改修について

委員から「地区に、汚損していて全く機能していないカーブミラーがあり、車両の往来に危険が生じているため改修してもらいたいが、どこに要請すればよいか分からないので、問い合わせ先について教示願いたい」旨の質問がなされ、警察署から「カーブミラーについては、道路管理者が改修を行うこととなるので、当該カーブミラーの設置場所が県道であれば県土木事務所、市道であれば市役所となる」旨の説明がなされた。

(6) 運転者の交通マナーについて

委員から「他県と比べ、交通マナーが非常に悪いように感じる。特に、横断歩道における歩行者妨害、信号交差点における危険な運転については重大な事故に繋がることから、取締りの強化をお願いしたい」旨の意見がなされ、警察署から「交差点における取締りを今後も継続して行い、『見せる・見える・呼びかける』活動を強力に推進し、重大事故に直結する悪質交通法犯の指導取締りに努めたい」旨の説明がなされた。